

第5号様式（第4条関係）

年 月 日

浄化槽管理者

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

住 所

町田市長 様

氏 名

電話番号 ( )

町田市浄化槽維持管理状況報告書

技術管理者

氏 名

町田市浄化槽の清掃及び保守点検に関する条例施行規則第4条第4項の規定により、  
次のとおり報告します。

浄化槽管理士

所属会社

登録番号

営業所名

電話番号 ( )

設 置 施 設 の 名 称	建 築 用 途	処 理 方 式		保 守 点 検 回 数 年・月・週 回	摘 要	水 質 検 査																							
		告 示 1726 (旧)	1292 (新)			汚 泥 処 理 m <sup>3</sup>	水 素 イ オン 濃 度	汚 泥 沈 殿 率 %	混 合 液 浮 遊 物 質 濃 度 mg/l	溶 存 酸 素 量 mg/l	亜 硝 酸 性 窒 素	透 視 度	塩 素 イ オン 濃 度	残 留 塩 素 濃 度 mg/l	生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 mg/l	大 腸 菌 群 数 個/ml													
設 置 場 所	処 理 対 象 員 人	異 常 又 は 機 能 障 害 の 有 無												汚 泥 処 理				水 質 検 査											
項 目	電 話 番 号 ( )	沈 殿 分 離 槽 腐 敗 タ ン ク 等	ス ク リ ー ン 破 砕 装 置 沈 砂 槽 等	流 量 調 整 槽 等	ば っ 気 槽 等	接 触 ば っ 気 槽 等	回 転 板 接 触 槽 等	散 水 ろ 床 等	沈 殿 槽 等	汚 泥 濃 縮 槽 汚 泥 貯 留 槽 等	消 毒 槽 等	ば っ 気 装 置 等	流 入 ・ 放 流 等 管 き よ 等	そ の 他 の 機 器	汚 泥 処 理 m <sup>3</sup>	水 素 イ オン 濃 度	汚 泥 沈 殿 率 %	混 合 液 浮 遊 物 質 濃 度 mg/l	溶 存 酸 素 量 mg/l	亜 硝 酸 性 窒 素	透 視 度	塩 素 イ オン 濃 度	残 留 塩 素 濃 度 mg/l	生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 mg/l	大 腸 菌 群 数 個/ml				
月 別																													
4		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無							+	・	-							
5		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無							+	・	-							
6		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無							+	・	-							
7		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無							+	・	-							
8		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無							+	・	-							
9		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無							+	・	-							
10		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無							+	・	-							
11		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無							+	・	-							
12		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無							+	・	-							
1		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無							+	・	-							
2		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無							+	・	-							
3		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無							+	・	-							

(注) 1 異常又は機能障害の有無欄の記入について (1) 当該浄化槽の構造のない項目は、斜線を引くこと。(2) 月内に異常があった項目については○とし、その内容を摘要欄に具体的に記入すること。  
2 水質検査欄の記入について (1) 汚泥沈殿率は、分離接触ばっ気方式、散水ろ床方式、回転板接触方式及び接触ばっ気方式の浄化槽では、記入の必要がない。(2) 溶存酸素量は、散水ろ床方式の浄化槽では、記入の必要がない。(3) 塩素イオン濃度は、合併処理浄化槽では、記入の必要がない。(4) 1月に数回の点検を実施している施設は、各月の最終点検の結果を記入すること。(5) 生物化学的酸素要求量及び大腸菌群数は501人以上の浄化槽については毎月、201人以上500人以下の浄化槽については6月に1回以上、検査し結果を記入すること。

3 この報告書は、次の期限までに提出すること。  
(1) 処理対象人員 201人以上500人以下の浄化槽  
4月から9月までのもの 10月末日 ・ 4月から翌年3月までのもの 4月末日  
(2) 処理対象人員 501人以上の浄化槽  
4月から6月までのもの 7月末日 ・ 4月から12月までのもの 1月末日  
4月から9月までのもの 10月末日 ・ 4月から翌年3月までのもの 4月末日